

令和5年度における「環境再生計画」に基づく県の取組内容等

1 自然再生（森林整備）

「森林整備計画」に基づき、八戸市森林組合と引き続き連携し、樹木の生育状況の評価や必要に応じて、つる植物やグミの剪定等植栽地の管理等を行う。

2 地域振興

青森県の有効活用エリア（選別ヤード跡地）について、岩手県との一体的な利活用の実現可能性を探るため、引き続き、岩手県における水素関連産業に係る事業導入調査などの跡地利活用の検討状況等を注視していくとともに、県独自での跡地利活用の方向性を含め、田子町と随時意見交換を実施していく。

また、ウェブアーカイブにおいて、民間事業者向けに本県現場の利活用可能な土地情報の発信を継続する。

3 情報発信

（1）ウェブアーカイブの更新

植栽地の定点撮影写真や原状回復事業の記録等を速やかに公開していく。

※アーカイブ年間アクセス件数（平成26年7月公開）

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
5,752	10,054	8,353	8,168	6,427	5,537	5,692	5,690	5,876

R4は12月末時点

（2）現場見学

不法投棄現場の原状回復状況や樹木の生育状況などの森林整備状況を、今後も、県民等に対し情報提供していく必要があることから、現場見学の希望に応じて対応していく。

現場見学の周知として、県ホームページへの掲載のほか、県のメールマガジンへの見学希望案内の掲載を継続する。また、今年度は若い世代への環境保全啓発の一環として、県内の高等学校に対し、ホームページを紹介する文書を発出した。令和5年度以降も、県内の教育機関等に対し、ホームページの紹介、現場視察や県職員による出前講座を案内する文書を発出する。

（3）田子町立図書館、田子町立上郷公民館、現場事務所における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。